

支部ニュース

2016年9月 No.514

発行 自由法曹団東京支部

メールアドレス dantokyo@dream.com 〒112-0014 文京区関口1-8-6-202
Tel03-5227-8255 Fax03-5227-8257 郵便振替 00130-6-87399

●2016年サマーセミナー

※改憲阻止に向けた市民運動と野党共闘のこれから（議事メモ）・・・・・・・・・・中野晃一
※サマーセミナー討論

●10.8 沖縄とともに声をあげよう 横田基地もいらない！市民交流集会に参加しましょう

変わり続ける横田基地を直視しよう・・・・・・・・・・盛岡暉道

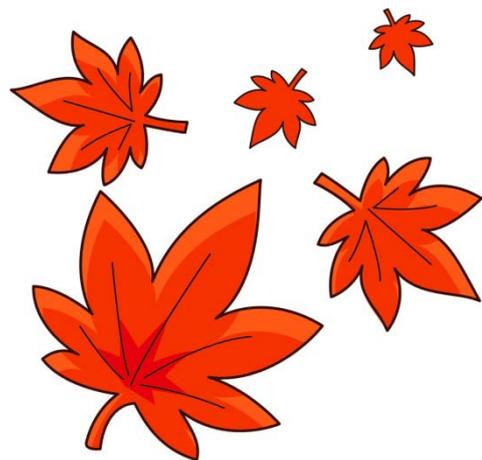
●明日の自由を守る若手弁護士の会（あすわか）の参院選と参院選後・・・・・・・・・・早田由布子

●『弁護士 白神優理子が語る日本国憲法は希望』・・・・・・・・・・白根心平

●若手弁護士へのメッセージ

※法と正義について思っていること・・・・・・・・・・石崎和彦

●第28回東京支部ソフトボール大会 10月28日（金）開催！



2016年サマーセミナー

改憲阻止に向けた市民運動と野党共闘のこれから

上智大学国際教養学部教授 中野晃一

はじめに

率直に言って難しい局面。胸のすくような選挙結果にはならなかった。長丁場の取り組みなので仕方がない。

民進党の代表選の結果いかんにかかわらず、民進党は野党共闘に戻ってくる確信はある。

なぜなら民進党に得だから。参院選でも当選した統一候補の多くは民進党。



市民連合 総がかり行動は背骨

総がかりは、無党派、共産党系、連合左派など労働運動。

- ・市民と名乗っている連合体に、労働運動、学生運動、ママを名乗る団体が入っているのは画期的。70～80年代にかけて市民運動が環境問題、生活問題等を中心になされてきた。「市民」は、色がついたものとして受け止められてきた。リーダーを作らない、地域に根ざした活動で全国的な運動に成長しにくい、という特徴があった。
- ・従来、労働運動と市民運動は重なるものではなかったが、いまは長年労働運動を担ってきた人たちが自分を「市民」という。
- ・安倍政権が黒を白と言っている今、言葉の意味をとらえなおす、文化的な闘争になっている。言葉をまもる、シンボルや言葉をめぐる戦いになっている。私たちは私たちのことをどう呼ぶのかが問われている。
- ・「アラブの春」、3.11原発事故、オキュパイ運動、2011年以降、直接行動をとる人たちが増えてきた。私たちは何者なのか、模索しながら今日運動がつけられていることを確認したい。
- ・早いところでは、「あすわか」ができていた。その後も、シールズ、ママの会、学者の会、自分たちの属性を名乗る団体が次々と立ち上がる。学者は、各大学の有志の会ができた。しかし例えば、ママの会は、ママである必要がない。誰の子どもも殺させないという思いを持っていれば良い、便宜的にママを名乗っている。つながり方は緩い。名乗るが排他的意図はない。私たちも入っているんだぞと言いたい。学生だけじゃなくて、ママも、学者も馳せ参じたんだぞと、そしてそれぞれがつながっていこうと。シールズの「国民なめんな」というコール。憲法からすると主権者をなめんな、という意味。「国民」「市民」という言葉から、「私たちは誰なのか」を模索しつつ、向かっている方向は主権者運動だ。
- ・シールズは「あなたが希望になってください」「あなたも参加してください」と絶えず言ってきた。主権者意識が出发点。暴走する政治を止めるために、主権者として行動することが必要。脱原発運動を契機にしている。
- ・デモ、抗議行動は、典型的には、少数者、公害被害者などの当事者が、声を上げることが難しい日本

で、支援者が一緒に支えて当事者が声上げるという構図があった。こういう抗議行動に対して敵対的な政治文化が特徴的だった。これに対抗するために内輪の団結が重要になってくる。鉢巻、タスキがその象徴。多くの路上の人たちは見て見ないふり、敵がい心・嫌悪をもって睨むという構図が続いてきた。少数派の被害者が声を上げるときに、多数派は非難されている印象を受ける。デモした結果、支援が広がるという結果は得られなかった。

- 変化を生み出したのは福島原発事故。脱原発運動で、多く的人是はデモデビューした。広範な新たな人たちに広がった。それまで政治的行動をとるなんて考えたこともなかった人たちが、もう政治家は信用できない、任せていられないと直接行動をとらざるを得なくなった。
- 「代議制の失敗」、リプレゼンテーション。特徴2つ。①間接民主主義が機能していない。②マスメディアの失敗。知る権利を満たすためにマスメディアがいる。「直ちに健康に被害はない」「大丈夫」
- 二重の意味で失敗していると直感した市民が、どうするかと言ったら自分がメディアになるしかない。SNSを媒介にして大きくなってきた。できることは限られている。権力も富もない。デモンストレーションするしかない。代理人があてにならないときは、本人が表に出ていくしかない。
- 新しい視点として出てきたのは、一方で被害者意識、他方で加害者でもあるという後ろめたい思いがつきまとうこと。東電の原発が福島にあるとは考えもしなかった、これをどう考えたらいいのか、単に糾弾すればいいというわけではない、苦悩しながらデモをせざるを得ない。声を上げればそれでいいというのが通用しない。路上に初めて出ることを想像したときに、ついこの間まで冷淡に見ていたことと向き合わざるを得ない。
- 家族連れでデモに参加できるようなやり方はないのかと工夫し始めた。デモの見せ方の工夫もそう。怒りだけでは伝えられない、伝えるということまで考えた運動。被害と加害の両面を引き受けざるを得ないという局面を安保法制にも引き続いてきた。主権者全員の運動だということを訴えていきたい。ごく一部ではなく、より多くの人に参加してもらうために工夫する。これをやってきたのが総がかり行動とシールズ。
- 従来は3つに分かれてやってきたのが、2014年の憲法集会以来、一緒にやるようになった。反戦平和運動は、従来、国際貢献論により後退させられてきた。運動の高齢化、大きな運動を作ることができない、党派の違いにより。分断されて後退する。総がかり行動は、それまで点と点で手を結ばなかった運動体が、線になって、線と線が重なって、面ができた。面ができると場ができる。木曜日に国会前で集会やっているということで、誰でも参加できる。何かの団体に属していなくても。抗議の場ができた。シールズが別の場を作ったことが重なった。
- シールズの特徴。若いということもあって柔軟。批判があると真面目に受け止めて傷ついたりもする。議論して工夫するようになる。去年の9月終盤頃、コールのテンポが遅くなった。中高年が来るようになった。コール&レスポンス、応答性。自分たちが一方的に訴えるだけでなく、対話の精神がある。市民連合をつくってから同じ。偶然国会前を歩いている人はいない。抗議行動に参加するか、野次馬。そこでやっているコールと、市民連合の街宣とで、彼らは、いる人が違うのでやり方を変えようと提案する。国会前は怒りを前提として問題ない。しかし、新宿西口などで「安倍は辞めろ」というと印象を悪くする人もいる。そっぽを向かれると意味がない。そこでやり方を変えよう、となる。伝えなくてはダメ、広げなくてはダメ、そのためには努力が必要だと思っている。興味がない者は馬鹿だとは誰も思っていない。罵倒してもしようがない。どうやって興味を持ってもらえるか、ファッション、音楽などを利用してアピール。
- シールズはゼロからスタートしている。秘密保護法が通ってから、前身のサスプルをつくった。「終わ

ったなら始めればいい」という気概をもっていた。失われた20年、東日本大震災のボランティアが最初の社会活動。デジタルネイティブ。ゆとり世代と言われた世代。正義は勝つ、正しいことは伝わる、という感覚はない。ネットの世界は悪いことが勝っているから。正しいメッセージができただけではダメで、どうやって伝えるかが重要。記者会見も細かい打合せ。興味のない人が考えるきっかけになるように一生懸命考える。伝えたい相手に対するリスペクトがある。

- ・立憲デモクラシーの会、学者を中心に権威の高い人が多い。記者会見をすれば聞いてもらえることが多い。
- ・シールズは、正義は勝つ、真実が勝つという考えが元々ない。ネットを見ているため、正しいことを言えば伝わる、いいことが有れば伝わりとは全く思っていない。どのようにすれば振り向いてもらえるか、伝わるかをよく考える。どういう絵を取ってもらうか、どう話すか、背景など興味のない人が報道に取り上げてもらったときにどうつかんでもらえるか一生懸命考える。どのような恰好をするかも考える。伝えたい相手に対するリスペクトがある点の特徴。そこは立憲デモクラシーの会と全く違う。
- ・シールズは自由と民主主義のための学生緊急行動。立憲デモクラシーと全く考え方は同じ。立憲主義を出すことによって、まともな改憲派も取り込もうとしている。シールズも考え方は全く同じ。しかし、上記のように考え方に差がある。
- ・自由と民主主義のための緊急学生行動は平和をあえて言っていない。平和については女子学生たちの考えから盛り上がってきたものだと思う。
シールズの奥田くんはメッセージを伝えるという点についてはぶれない。
- ・一方女子学生はまったくそんなことを気にせずどんどん内容が変わっていく。若い女性からの平和への思いという力が非常に強かった。奥田さんいわく、男だから喧嘩みたいなものでやっていて楽しいところもあったが、女子学生はみんなネットでの誹謗中傷で辞めたがっていると言っていた。女性は力を持ってねじ伏せるという点を男性とは違う角度で確信を持っているのではないかと思っている。人の尊厳を踏みにじるような暴力に対して男性より日常的に触れている女性が、安倍の武力で武力をねじ伏せるという点に対して平和への思いが出てきたのではないかと思う。一番感動的だったのは学生のスピーチだった。国会前に集まって話している人たちは主権者としての運動が平和主義となった点を見たことが感動的だったのではないか。
- ・このような運動を政党政治にどのようにつなげていくのかという点が今後の課題。
- ・昨年のような運動はそうそうないが、市民運動としての勢いはこのまま終わるものではない。地方ではまだまだ知られていない。流行ですたれることはない。なぜなら流行っていなかった。多数派だったことは一度もない。むしろ同世代からはやっかみ、妬みの対象だった。まだまだ大きくできる運動だと思っている。しかし、政党政治にどうつなげるかは難しい。
- ・参院選挙は第一幕だった。日本のように既存の野党をリサイクルするような形で進んでいったものは世界的に非常に珍しい。日本では、新党みたいなものを作ることは効率が悪いと考えた。民進党にはいろいろあるが、日本の現状を考えると、彼らと共闘していくことが必要だった。その判断は間違っていなかったと思っている。シールズの人たちはまだ被選挙権は誰も持っていなかった。また公職選挙法のゆがみ、現職や世襲に有利に働く。新規参入の勢力はいくらでも取り締まられてしまう。政治

団体登録するにあたって細心の注意をしてきた。このような状況のなかで政党をつくることは難しかった。

- ・小林節さんはやはり政治をなめていたのではないかと思う。官僚支配という者が安倍の裏に隠れていることを忘れてはいけない。警察庁・経産省・外務省ががっちり支えているのが安倍政権。軽々しく新党を作れない。だから民進党にやってもらった。
- ・市民連合の中に全労連、連合がはいっている。市民連合があればある段階で野党共闘はできる。問題は説得力がある野党共闘ができるのか。参議院選挙ではそこが成果と限界。一人区で32全員つくれるかが参院選挙では主目的だった。その点では前例がつかれ、32のうち11で勝てたことは素晴らしい成果だった。3年前では（当時31のうち）29までとられていたのであるから、その点では非常に画期的だった。三重は驚くべき成功例。極めて保守的な土地であったが、三重の市民連合の岡あゆみさん（シールズ東海）1人のおかげで野党共闘が出来た。最終的には勝っただけではなくて、芝さんが赤旗見ながらテレビの取材を受けるということもあった。そのような種をまいて行ったという点があった。
- ・問題は複数区で野党票がのびるところまでいかなかった。改憲議論を踏まえても、選挙の戦略面だけではなく、これから改憲論議を防ぐために最低条件として野党共闘を崩さずに憲法審査会を乗り切っていくことが重要。民進右派を野党共闘の中で縛っていくことが改憲論議での縛りになっていくとおもう。
- ・市民連合より前に各地で市民運動と連携をしていく。多くの市民が納得する形で統一候補を作っていく必要がある。衆院選挙ではもっと公開性のある形で統一候補を作っていくことが一つの課題。
- ・また、衆院選では政権選択選挙だというフレームが自民公明に打ち出される。政策協定を踏み込んでもっと説得力がある野党共闘を作っていくことが大事。これを欠くとアピール力を欠く。それぞれの政党のいいところを欠いて野党共闘が出来なくなってしまう。今後野党共闘を深化させていくことが課題。
- ・共闘している野党を名指す名前がないことも問題点。与党お維新は改憲勢力という形でマスコミは使っているが、野党共闘は野党としている。お進を野党だと思っている人もいる。田中靖男があそこまで来たという点でも東京でも同様の状況。共闘野党、立憲野党など。
- ・参院選でも別働隊がいけしやあしやあと脱原発、平和という。そういう面では野党共闘の見せ方も含めて考えていかなければいけない。

【質疑】

*江夏団員 小林節さんの話しの点で安倍政権の背後に官僚支配があるという点をわかりやすく教えてほしい。

- 公選法上非常に政党や候補者でなければ出来ることが少なくなる。小林さんが考えなかった点は、現職の国会議員がいない政党をマスコミは報道しない。制約がきつい。
- ・市民連合をつかって活動した時もともと社会部に取材されていたが、確認団体になったとたんに政治部が来た。政治部は政局に絡まないと記事に書いてもらえない。参議院選挙には一切書いてもらえなかった。政局にからまないの。都知事選に絡むというと政局に絡むのでやりやすい。
- ・週刊文春、新潮などにも色々責められる。自民党とだけ闘うという訳にはいかない。

*尾林団員 あの民進党の状況で、具体的には総選挙に向けてどのような取り組みをして野党共闘を深

化させていくのか

- ・民進党でも衆院選挙を意識していた。右派と言われる人でもかなり興味がある。
- ・地方議会では社民が強いところもある。野党共闘しなければ勝てないと思っている民進右派がいる。勝てればいいと思っている人もいるので、きちんと協定を結んでいく必要がある。東京での活動も重要だが各選挙区での活動が重要になる。

*武井団員 連合が今回の選挙で一部逃げた。電力労連の原発推進。原発政策がキーになるのかと思うがどう思うか

- ・連合の組合には、TPPや武器輸出推進もいる。今の段階では彼らも取り込んでやって行こうと思っている。連合の会長に会いに行っていた。11～12組織内候補を出す、民進だとそれほど票読みできない。そうすると内部での紛争になるので民進全体で票を伸ばすという考えもあるようだった。地域目線になってくる。事実上の統一候補の選挙区のところもあり、きれいな野党共闘にはなっていない。民進右派、連合右派がお進に入ったりするとまずいのでうまくやっていく必要がある。

*白神団員 各政党のエッジを取らずにやってほしいという点だが、具体的にこの間の選挙でこのようにエッジを取ってしまうのはもったいないと思った点や、今後どうしたらいいと思うか

- ・民進は辺野古、原発で表現が穏やか。TPPも「今回の」と入れてくれなど。共産党は、あれが抜けてる、これが抜けてるといってすべてを話す。若者・女性だけで打ち出そう、見出しに出そうといっても高齢者もといっ、典型的に伝えるところまでいかない。
- ・安倍自民に女性活躍というところを取られるのはあり得ない。同性婚LGBTが世界的にいま流行っているのは、お金のかからないリベラル左派の政策だから。右派はヘイトを煽る。当然右派は乗れない。このような打ち出し方をすべきではないか。夫婦別姓も。

*平山団員 シールズの件。寺田ともかさんのスピーチに感動した。女性が自分の言葉で今の政治情勢に対してものがかたれることは素晴らしいが、シールズが解散することが非常に残念。どう克服すればいいか。また公選法を変えなければいけないと思っているが、市民連合は何かやっていく予定はあるのか

- ・シールズはもともと決めていたことだから解散した。あくまで緊急行動。近くで見えて酷だと思っていた。メンバーに対する誹謗中傷だけではなく、実際デートする時間すらなかった。多くの犠牲を払ってきた。この時期にしかできないことをやらないといけないと思う。奥田君は人前にいま出来る限り外に出たくはない。シールズのコアはもともと友人なので彼らのつながり自体はなくなるものではない。
- ・公選法についてリデモスというシンクタンクを立ち上げたが、単に守りに行くだけではなくリベラル側からの発信、公選法のおかしさを発信していきたいと思う。シールズの人たちもきている。いざとなったら彼らはまた出てくると思う。

*須藤団員 ネットの世界での件。どうすれば対抗していけるのか。流行でないからすたれないというが全共闘のように流行にするためにどうすればいいか

- ・ネットはリデモスでも問題意識がつよい。ネットの世界にリベラル左派がない。リベラル側があ

まりにおろそかにしている。真剣にリベラル側が考えていかなければいけない。

- ・もっとメインストリーム化していくという形は目指すが、全共闘よりも成果はあったとおもう。先につなげるという点で、非暴力、不服従という点で極めて先に持っていけるようになったと思う。シールズは特徴として偏差値エリートはいない。エリートである学生たちほど誹謗中傷する。学者の会の人たちからすると教えたい、東大で出会わないタイプの学生に会えたので楽しかった。

サマーセミナー討論

(一日目討論)

【選挙】

* 船尾団員 (城北)

参議院選挙で山添さんを国会に送ることができ、清々しい状況。山添さんの選挙は、本当の意味で市民運動だった。若手弁護士有志の会で運動をしてきた。新人はすごく当選しにくい。どれだけ公示前に運動を大きくすることができるかが、肝。①フェイスブック、ツイッター、②パンフレット、③応援弁護士活動(必ず若手弁護士も一緒に街宣に、④路上相談会、⑤憲法カフェ、⑥有志の会独自の街宣。などやってきた。「見せ方」も意識した。長いこと応援してきたので、みなさんも気合入ったのではないかと思っている。



ヤマ部は、市民が山添さんを応援したくて集まってきた。練り歩き、こんばんは宣伝、をやってきた。最低時給1500円も路上で雇用実態調査(20時間毎日働いて半年ぶりの休みという声など)を行った結果掲げた。市民と候補者が直接話ができ、新しい選挙だったと思っている。

次の選挙もその次もそういう観点から続けていくことが大事だと思う。

* 飯田団員 (八王子)

衆議院選挙の候補者となった。白神・尾林さんに推薦人になってもらっている。

尾林さんは、せっかくだから事務所をあげてやろうと、運転手以外、全部事務所でまかなって、八王子市内をまわった。勝手連もできているようだ。市民の方が、私が演説しているところをとっていただいて、YouTubeにのせてくれた。4100回の再生。田村智子さんの動画再生が70回くらいでとまっていることから、いかに私の演説が素晴らしいか。

当初、7月までの期限を切った立候補だったが、面白い情勢に候補者も面白いから、続けましょうと。活動を続けるということで、ポスターも新しくはられていた。いったいいつ解散するか分からない旅に出ることになった。

* 須藤団員 (支部長)

都知事選挙で、野党共闘が東京でもできたことは、きっちり評価すべき。他方、「宇都宮さんがなった方がいい」という言葉が今でもよく聞かれる。共闘というのは非常に難しかった。ネガティブキャンペー

ンもあった。

東京で闘うときは、広範な無党派層がいるということを踏まえてやっていかないといけない。小池さんのピラをみると、「東京大改革宣言」で東京に焦点をしばった打出し方をしている。

【都政】

* 石島次長（八王子）

都政問題を今後どう見ていくか。革新都政をつくる会でパンフをつくった。今後4年間この方向で都政を進めることがいいたろうと思っている。今後都政を考える上で参考にして頂きたい。今回の都知事選で問題となったそもそも論として、公私混同のお金の問題があった。都政を進める上での都民の暮らし・保育・医療の切り捨てがあった、そのあたりをどうしたらいいかも書いてあるので、参照頂きたい。なお、築地移転問題が今回マスコミの注目を集めているが、この部分の記述が少ないので、これは補充した方がいいと思うが、パンフの内容は政策としてはいいと思う。

【これからの憲法闘争】

* 吉田団員（三多摩）

選挙後の記者会見で安倍が改憲について触れ、「憲法改正は立憲以来の我が党の党是」「自分の任期中に果たしていきたい」などと言っている。注意すべき状況。いつでも対応できるよう準備をしていくべき。戦争する国に向けて進められている中で、具体化する動きとしてスーダンでの駆けつけ警護での自衛隊派遣等の動きも出ている。一方で新基地建設、オスプレイ等の動きがある。全体をとおして戦争をするための国づくりが進められている。

それとあわせての明文改憲の動き。これらを阻止するためには、自民党改憲のねらいや危険を広めること、日本国憲法の大切さを訴えることが大事。市民・国民の中に改憲を跳ね返す力をどうやって広められるか。これまで取り組んできた団の活動、市民が勝ち取ってきた中身を確かなものにしていくことが大事。地域での運動を粘り強く広げていくこと。

【2000万人署名・あすわか】

青龍次長（東京法律）

「2000万人署名到達数」状況、支部で2万3906筆。当初5万筆（一人100筆）を目標としていた。地域の中で署名活動もしていて、地域の署名にカウントされているところも考えると、一人100筆は集めているのではないかと思う。みなさんお疲れ様でした。ただ、署名を集める意欲が人によってバラバラ、戦争阻止をどれだけ意識できたか、集める際にどれだけ内容を伝えられたか、という課題もある。しかし、前向きに考えれば、普段安倍政権や戦争法の話をしなかった人と話をするきっかけになった。「あのとき署名ありがとう、今後こういった企画やるよ」とつながられる側面もある。

続いて、あすわかの活動について。

先週あすわかの憲法カフェ交流会をやった。その中で、「自分はなぜ憲法カフェ講師をやっているのか」を語ると、憲法は大事だとよく分かったという感想がよせられるという共通点が出された。2014年2月からマスコミ対策も意識。女性誌 **very** に太田さんが出て、あすわかの名前が広がっていった。私のところにも昨年5月から憲法カフェの依頼が増え、安保法制の解説をという依頼が沢山きた。週1くらいのペースで講師をやっていた。あすわかの会員全体では1000回こえていると思う。参議院選挙にも発展し、選挙カフェや野党共闘応援につながった。あすわかの憲法カフェがいいのは、必ず「今日

は参加者のあなたが次は企画者になってください」と伝え、連絡先交換の機会ももうけること。戦争法が通って、憲法カフェの依頼が減っているのも、またよびかけていきたいと思っている。東京支部としては、選挙区ごとに共闘の枠組みをつくるような取り組みを各事務所で位置づけてもらいたい。

【各事務所の取組み等】

*海部団員（南部）

都議補欠選挙での野党共闘。民進党の森さんを統一候補とした。結果、4000票差で、かなり惜しかった。オール大田がかなり協力した。無効票がかなり多かった。共闘効果を発揮できたが、十分には発揮できなかったのだと思う。もっと働きかけができれば無効票からもとれたと思う。選挙後の状況として、「オール六郷」「消費税をなくす六郷の会」へ民進党が挨拶にきた。今までなら、全く考えられない。状況が大きく変わっている。統一候補はつくれたが、まだ共闘が十分ではなかった。共通政策を市民から突きつけて野党共闘を押し出して統一候補を作っていきたい。

*野澤団員（旬報）

2000万人署名で2000筆を事務所で集めた。都議選挙は、私としては残念、失敗ではないかと思っている。野党統一を進めるなかで、政党側の事情でやっている、今回のようなことになってしまう。宇都宮さんのツイッターをみると、政策抜きにとにかく野党統一が優先して都民が置き去りにされた、ということを彼は言っている。都民を第一にした候補者選びをしないと、野党共闘が続かないのではないかと彼は言っている。今後の衆議院選挙においてもあてはまる。長い目で見て、選挙民は何をしてくれるかを突きつけていることを忘れてはならない。

2点目、対話をしていると、なんでアメリカが悪いのかという議論が出てくる。決めつけ論（アメリカが悪いから一緒にくっついていくと戦争になる）というのがあるような。分かりやすさも大事だが、クオリティを高めることも必要。そのためには、議論をしてデータや過去の事実を整理して相手の疑問に答えることの積み重ねが大事。それが野党共闘での選挙民が直接もっている疑問に答えることになるのではないか。

*白神団員（八王子）

日々行っている講演活動について。弁護士になって3年目。1、2年目で100回以上の講演。T n s S o w l や S E A L D s との対談で、人が立ち上がると思うには、①こんな現状おかしいと心から受け止め、②誇り（私自身に力があるんだ。）を引き出す、ことが大切だと気が付いた。その上で心がけていることは、3つ。①リアルな情勢、②私たちが行動すれば社会が変わる、③自分の生き方とおして語る、この3つをモットーにしている。

①現状がいかにおかしいのか、危険性を分かりやすくリアルに伝える。紙芝居も使っているが、現実をふまえたリアルなものを必ず使っている。沖縄戦の集団自決の手記をママさんに紹介している（対象にあわせて変えている）。現実を踏まえて、立憲主義がすぐれた人類の英知だと説明し、感性に訴えている。参加者だったママさんが、今度沖縄戦の資料を使って、またカフェ企画したのでと言ってくれる。

②変わる、という展望、希望。奥田愛基くんが、希望はもともとそこにあって、見つけることができるのではないかと、言っていて、それに全面的に賛成。憲法を希望ととらえて伝えている。これほどまでに人間が優れていることを実感できるものはない。相手をリスペクトして話す。こんな企画をつくったみなさんが素晴らしいというスタンス。教員の話聞いた若者の話をして、みなさんのバトンが若者に

引継がれていることを伝える。希望を一緒にみつける講演を意識している。高校生は「自分たちの声が社会を動かしているんだ」と思いました、と感想をくれる。

③自分の想いを伝える。客観的な話を伝えても、みなさんの心には響かないように思う。自分自身の経験を通して語る。自分の実感をこめてリアルに語ること。教員の方から、毎日自分は生徒に何ができるのかと思ってきたけど、自分の話はムダじゃないと思うようになったという感想をもらった。

自分の職域として社会の問題に取り組んでいる。「命を守る医者職域として取り組もうと思った」という感想をもらった。共感が共感を呼ぶと思っている。

*竹村団員（南部）

辺野古新基地に反対する若手有志の会。コンセプトは沖縄の声を日本の声に。沖縄の人が基地に反対なのは世論調査をみてわかる。しかし、本土ではギャップがある。東京で声を広げることが求められるのではないかと。デモ活動などを行っている。抗議の県民大会にも行ってきて沖縄の人がどういう風に共闘をつくっているかというのを感じた。学習会でもちょこっとでいいので、辺野古の話、沖縄の話をしている。労働法制の学習会でも沖縄のことを語っている。

安保法制で、どういふ影響をうけるのか、生活・働き方に関わっていることを伝えるのもいいと思った。野党共闘は、安保法制だけでなく様々な政策をとおしてできたらいい。

*松島団員（団本部改憲阻止対策委員会）

改憲を進める上で3分の2はクリアしているが、改憲するまでに解決しなければならない課題が改憲側にある。①いつどのようなタイミングで、②どのような内容で発議するか。

それを整理するためにメモ（レジュメ）を作った。公明党・生活は加憲。護憲は社民・共産。民進党は、「自民党改正草案のように」9条を変え、制約のない集団的自衛権の行使を憲法上認めることは許されない、としている。「自民党改正草案のように」と限定がついているのがミソだと思う。

改憲発議をさせないことを団としては第一の課題として準備をしている。

*黒澤団員（南部）

学習会依頼が減っている。他方で、何か目標をつくってやっていかないとまずい、とも思っている。最近生協さんとやり取りをする機会があって、何か取り組みできないかと話をしたら、いいですねという反応。来年8月に1000人以上の参加者を見込んでの大集会を企画。そこに向けての憲法カフェを少しずつやっていこうと。今年の11月頃に大憲法カフェ100人以上を企画中。1年後に発議もあり得るのではとも思っているので頑張らないと、と思っている。個人的には、憲法喫茶を（子育てを終えた世代くらいを対象に）やっている。これからも頑張りたい。

*飯田団員（八王子）

学習会は来年1月まで予約入っている。現時点で46の講演依頼が今年入っている。祖父が原発に反対して村八分になった。正しいことは時間がかかっても必ずあらわれるのだからと話していて、それが勇気づけられるという感想をいただいている。

*大浦団員（三多摩）

武蔵村山市、昨年唯一育鵬社の教科書が採択された忌まわしい自治体。中学校で学校と地域の交流行事。

米軍が中学校に出向いてミニブートキャンプを実施した。これまで自衛隊が防災訓練で高校生を対象にすることはあったようだが、米兵が出向くのは初めてだと認識している。学校行事と位置付け、26個の講座のひとつ。33人が参加の人気講座。どうらんをぬって、敬礼の仕方、ほふく前進。横田基地のHPで掲載（その後削除）。生徒は体操服の名前入りで顔写真が出ている状況だった。日本駐留に前向きな光を与えているとHPでは紹介され、中学校の行事が米軍のアピールに使われている。市教委に質問書を送っている。市教委はミニブートキャンプは初めて把握した、体力テスト等や交流行事であり問題ないとの回答だった。5年前から実施していたとのこと。これについて運動の展開を事務所で検討中。

***長澤団員（代々木）**

参議院、衆議院3分の2はいつまでも続くものではない。お試し改憲とも考えられない。国民の過半数が支持できる内容と抱き合わせでもってくるだろう。緊急事態+憲法9条+天皇生前退位。天皇に非人権的な仕事をいつまでもさせていいのか、という議論がされれば、多くの国民が改正に賛成する。内閣法制局は、国民の総意に基づくのに、退位するのは、憲法と矛盾するのではという議論をこれからするだろう。戦闘行為でつかまった自衛隊は捕虜の扱いも受けられない。その観点から憲法9条を変える取り組みが自民党の中から沸き起こってくる。その状況でどういう取り組みをしていくか。

***武井団員（都民総合）**

生前退位。宮内庁は安倍政権に危機感をもっているのではないか。皇室典範を変えれば生前退位できるということをしっかりおさえてやっていく必要がある。8月15日に天皇は「深い反省」といっている。

***水谷団員（代々木）**

中野で憲法カフェをやったら、そこに参加した方が開いてくれた。まだ細々としているけど、今後弁護士側が働きかけていくことも課題。9条の会で、9月15日に小森先生を呼んで講演会。パレードも9月に。渋谷の市民連合、民進党側から一緒に手をつないで写真をとったり、いい雰囲気。他にも事務所の弁護士が18歳からの選挙を学ぶ会、高校生・大学生をターゲットに月1で定期的に開いている。参議院選で、市民勝手連でこんばんは宣伝をした。何かしたいけど何をしたらいいかわからないという方がツイッターみてやってきたり、その場で共感してチラシ配りをしてくれたり。時給500円で働いていたという若い人との出会いも。問題意識の共有もできた。弁護士もどんどん路上に出ていったほうがいい。

（二日目討論）

【参院選・都知事選】

***佐藤団員（南部）**

共闘をどう進めるか。

大田区の経験、とくに補選の経験。「オール大田」の市民運動があった。

民進とこちらがわでもともと仲が良かったわけではない。自公の区議団と一緒にになって共産党の区議を冷遇していた。

政党どうして共闘があたり前という雰囲気ではなかったが、オール大田の後押し、参院選の後押しで共闘につながった。

統一候補の森さん13万1000票。それ以前で12万。共闘効果がでていた。

区議会の民主的運営にも効果がでた。

とはいえ、共闘となった場合、私たちが押したい候補が出せるか、は考える必要

補選では白票数が、参院 1 万 1000、補欠で 2 万以上だった。統一候補への理解は必ずしも容易には得られない。

統一候補を得るための議論の過程、市民団体の参加や有権者への透明性で納得の得られる候補者・政策が必要。

*小部団員（東京）

五十嵐仁さんのブログ(配布資料)に賛成の立場から発言。

70年代革新自治体ができていた。都も美濃部都政に。

1980年社公合意で共産党排除になり、社共の共闘はなくなった。

宇都宮選挙（1回目）で市民プラス共産。このときは選対には入れなかった。2回目は入って常駐して協力。

今回は民進党が入ってきたことによって新しい段階に。

*長尾幹事長（三多摩）

事務所は民進党長島昭久議員の選挙区に。

どうやって共闘するかへの努力と工夫が必要。

*船尾団員（城北）

東京 10 区。小池氏の都知事立候補で補欠選挙が実施に。

9月シンポジウム予定。統一候補のために市民からのつき上げを考えている。

*飯田団員（八王子）

ダブル選挙を見据えて 2 4 区の選挙区の予定候補に。

八王子市長選では、民進党のトップは応援に来るが、市議が関わってこない状況だった。

トップが決めたから、でいくと都知事選のようになるのでは。

*今村団員（旬報）

連合の動きに注視。

分野により、たとえばホワイトカラーエグゼンプションでは共闘できる。

戦争法廃止、長時間労働是正、介護、保育士と一緒に法案出している。共通点はある。

*山添団員（山添）

都知事選では国会議員の役割としては特に決まっていなかった。興味のあるところに出かけていく状況だった。

選挙前半の反応よかった。街の注目はあった。

その後、体力面での不安、というイメージを作られた（週刊誌による報道もあったが）。

共闘が目的になってないか。勝ったうえで何をするか、を合意することも。

＊萩尾事務局長（渋谷）

目黒・世田谷地域では市民連合めぐせたが、衆議院選挙統一候補擁立で活動護憲勢力が3分の1に増えたというとらえ方をすべき。これを繋ぎとめるために共闘が必要。共産党も変わってきた。市民の側の力が落ちてるところで共闘していかないとならない。郵政選挙で自民党が勝ってがっかりしたのと似た状況。やがて政権交代もあり得る民主政権失敗を利用した悪宣伝。ナショナリズムを煽ってきている。市民の運動は10年前の反貧困などの運動からの積み重ねがある。

＊小部団員（東京）

団の取り組みでは、日の丸君が代、盗聴法、秘密保護法などで幅広く共闘してきた。団はあらゆる課題を野党連合のためにつなげる役割がある。弁護士会レベルでは戦争法反対・憲法改悪阻止で一致できる運動を。

＊飯田団員（八王子）

事務所所在の選挙区の選挙に関わっている。弁護士の仕事は、裾野が広い、肩書があるというメリットがある。弁護士も野党共闘の「当事者」として関わる必要がある。

【教育】

仲里次長（東部）

高校生の政治活動・18歳選挙権で、幹事会決議と高校への発送、記者会見と要請を行った。教職員の政治活動へ罰則制定の動き（秋の臨時国会にも）懸念される。

＊村松団員（三多摩）

2校へリーフ配布を行なった。「弁護士」であることをアピール（怪しくないという趣旨で）。マンガの部分を見せると受取りがよかった。対話をした感想としては、学校で、友人とで選挙の話はないような印象うけた。事務所の教育プロジェクトチームで地域ぐるみで配布したい。

＊白神団員（八王子）

文科省の模擬投票マニュアルは単に投票するだけ。本格的に政見放送つくったり討議をしたりして模擬投票やった。

＊佐藤団員（南部）

事務所独自の資料とリーフで高校前2回宣伝、意外と受け取る。投票行動は20歳〜とかわらない。政治の話題は親と話をしているからか。若者の結集のためにも、奨学金、ブラックバイトなど政策的な位置づけをしていくこと。

模擬投票をよいものにしていく。日弁連人権大会で法教育分科会もあるので参加を。

＊山添団員（東部）

高校前でリーフを配布した。プラスターも利用でにぎやかに行った。

政治的な意見表明が特殊という風潮を解消、有権者として普通ということを押す必要がある。

＊水谷団員（代々木）

中野駅前で高校生の帰宅時間に合わせてリーフ配布、地域の人も参加。

杉並の18歳選挙権について学ぶ市民グループに参加した。

＊須藤団員（代々木）

高校前でのリーフ配布を行なった。

教師が萎縮してしまっている。リーフを受け取らない。「政治的中立」には反対していく必要がある。

＊仲里次長（東部）

世論調査では18歳19歳の方が「憲法変える必要ない」との回答多い。

他方で、半数が比例で自公に入れている。理由は景気と雇用と回答。憲法を変えないという投票行動につなげる必要がある。

＊江夏団員（東京）

秘密兵器「カエル」の着ぐるみでリーフがはけた。

【刑事司法】

横山次長（東京合同）

刑訴法「改正」の総括。

今市事件からマスコミ報道が変化、一部可視化の危険性（+実質証拠としての利用）を言うようになった。

日弁連と違う方針を団がとったときの運動の方法が課題。

この法案については野党共闘が貫徹できなかった、衆院通過で民主党が修正協議に応じてしまった。

戦争法廃止と結合した闘いを。

抱き合わせで提案された場合の対応方針も課題。

安倍政権は共謀罪創設をまた企んでいる。憲法課題などの取り組みへの弾圧に利用されるもの、日ごろから宣伝も必要。

＊須藤支部長（代々木）

今市事件の帰趨が一部録画の危険性を明らかにする。

＊萩尾事務局長（渋谷）

共謀罪では、基地建設反対とか反原発などを「犯罪集団」として対象化されるおそれがある。

【労働】

* 中川団員（東京）

残業代ゼロで野党共闘・法案共同提出のうごき。
解雇の金銭解決 8 月末に検討会の取りまとめが出る予定。

* 本田団員（東京）

本部労働部会では女性の団員の参加がなくセクハラ・マタハラが十分できない。
東京支部でも取り組みを。

* 小部団員（東京）

解雇無効で解雇日からの労働債権なのに、金銭解決で一律 6 か月となると、裁判をやっても無駄だとな
って解雇争議がなくなるおそれ。

* 山添団員（山添）

厚労省と別に担当大臣を置く、いっそう形骸化の危険性。

* 水谷団員（代々木）

団本部の労働部会も頑張してほしい。セクハラ・マタハラ問題は男性でもわかるはず

* 田所団員（三多摩）

三多摩の懇談会に三多摩地域の弁護士も積極的に参加を。

* 金井団員（東京）

金銭解決は、外資が日本企業を買うときにリストラ費用が見通せないという圧力で出てきている。
似てるのは定期借地権で、追い出すための値踏みをしやすくするためのもの。

* 白根団員（八王子）

相談依頼している労働者の背後に多数の同じ悩みの労働者がいることに気を付けている。

* 林団員（代々木）

金銭解決では、6 か月分もらえるならよい、と思う人も多い。
団でも社会保障の取り組みを（相模原の事件）。

* 田所団員（三多摩）

就労指導違反での生活保護廃止で立川の受給者の自殺事件で調査団。
市議会での追及では個人情報として隠されている。
就労指導という方針が適切なのか、どういう指導だったのか解明したい。
三重でも糖尿病患者に就労指導したという問題があり参考になっている。
目標値を設定してキャンペーン化しているという問題がある。

たたかいを、それに密着して伝え続ける沖縄の新聞記者たちの姿を、大阪毎日放送が TV 放映した感動のドキュメントです。

この DVD をうけて、琉球新報の新垣勉報道部長さんの講演もあります。

午後の部は講演「危険度を増す横田基地の現状」など

講師は「九条の会・あきしま」の小柴康男さんで、横田基地の現状を明らかにします。これをうけて市民運動の側からの発言と集会実行委員会から展望と決意の表明

デモ行進では基地ゲート前での抗議も

会場近くの第 2 ゲート前では、オスプレイ配備反対の申し入れと抗議も行います。

二 米軍横田基地は変わり続けている

住民を襲う米軍機の轟音

先月 8 月 5 日、ジェット戦闘爆撃機 F15 が午前 6 時 36 分、続けざまに 5 機、115 デシベルの轟音をたてて離陸して住民の眠りを破り、午前 12 時 06 分にも続けざまに 5 機、117 デシベルで離陸し、さらに午後 3 時 50 分にも続けざまに 4 機、117 デシベルで離陸した。

このように F15 の飛行が頻繁になっている。

私の自宅の昭島市美堀町は、ベトナム戦争中にファントム戦闘爆撃機が乱舞し、その騒音で集団移転に追い込まれた地域で「あの頃を思えば、今は静かになったよ」と云いあっていたのに、最近では「まったく、うるさいねえ！」が挨拶になっている。

大型ジェット輸送機のギャラクシーや C17 も変わらず発着し、中型輸送機 C130 が、いっそう広範囲に頻りに低空旋回飛行をくりかえすので、八王子・あきる野・青梅・東大和・国立などでも住民の苦情が増えている。

オスプレイの飛来と配備

昨年から米空軍の MV22 オスプレイが飛来して、住民の不安を増加させている。その上に、米軍は CV22 オスプレイ 10 機を来年 9 月から横田に配備を始め、そのオスプレイの常時発着に堪えられる特殊のヘリパッド造成工事に取りかかっている。

東京都と周辺自治体は米軍に安全の確保を再三申し入れている。

パラシュート降下訓練

米海兵隊が平均年 2 回の大規模なパラシュート降下訓練を行っている。これは、兵隊だけでなく物資も降下させる危険な訓練である。

「殴り込み部隊」の大型ヘリの訓練飛行在日

太平洋地域で作戦行動する米海兵隊の先兵役の「殴り込み部隊」31MEU の大型ヘリ CH53E が訓練のため飛来している。

三 自衛隊横田基地も変わり続けている

在日米空軍司令部との合同指揮

府中空自基地から移駐して新設された自衛隊横田基地の航空総隊司令部は、在日米軍司令部との合同指揮訓練を繰り返し、日米・日韓などの共同演習を頻りに行い始めた。

これは、北朝鮮への危険な挑発そのものである。

次期主力戦闘機 F35 の整備施設



空自の次期主力戦闘機 F-35 のエンジン整備拠点として、横田基地に隣接する I H I 瑞穂工場が決定し、同工場と横田基地の境界にゲートを新設する工事が行われている。

安倍戦争内閣の申し子である、この最新鋭の戦闘攻撃機は、防衛省秘密の塊であって、横田基地周辺に新たな緊張をつくり出す。

四 広がっている反対運動

座り込み参加者の増加周辺

基地撤去を求める西多摩の会が、毎月第 3 日曜の午後に行っている横田基地脇での座り込みは、8 年前には、参加者は 40 人～60 人であったが、現在は 100 人～120 人に倍増している。

都内全域からの参加に加え、新婦人東京都本部や都教組などが組織として毎月参加を決めたり、午前には横田基地現地調査、午後座り込みのあとは、どこかの美味しい店によるなどの楽しむ座り込みの企画をしている団体も出てきた。

そして、座り込みの 3 時間の中の学習・報告・経験交流は、密度が高く好評である。

周辺自治体との懇談・交流活動の取り組み

オスプレイ配備や飛行増加などに対して周辺自治体の姿勢は、住民と基地との中間で、曖昧なのが現状である。

それを、如何に住民の側に立たせ、日米政府にはっきりとものを申す自治体に変わらせるか。

数年前から始めた、「横田基地もいらない！市民交流集会」実行委員会の参加団体である基地撤去を求める西多摩の会・横田基地問題を考える会をはじめ、新横田基地・公害訴訟団・横田基地飛行差し止め訴訟団・立川平和委員会等々の団体の、各市への懇談・要請活動も粘り強くおこなわれている。

そして、基地隣接 5 市 1 町から八王子市・青梅市・あきる野市などにも広げて、自治体ごとの反応を報告しあって情報を蓄積している。

五 沖縄とともに声をあげましょう

進行し続けている横田基地の変化は、沖縄の新基地建設とともに、私たち都民の決して傍観していて許される事態ではありません。

団支部のみなさんが一人でも多く、10 月 8 日(土) に、10.8 沖縄とともに声をあげよう 横田基地もいらない！市民交流集会に参加されるよう、呼びかけます。

以上

明日の自由を守る若手弁護士の会（あすわか） の参院選と参院選後

旬報法律事務所 早田 由布子

本来ならば、8月26日・27日のサマーセミナーに出席して明日の自由を守る若手弁護士の会（あすわか）の活動報告をするはずだったのですが、事情により出席できませんでしたので、この場をお借りしてお詫びかたがた報告いたします。

1 「83%」の衝撃

参院選投票日直前の7月5日、私たちを驚愕させた一つの数字がありました。83%の人々が、参院選で注目される「3分の2」という数字の意味がわからなかった、というのです（平成28年7月5日高知新聞）。後日行われた神奈川新聞によるアンケートでも、100人中67人が知らないという結果が出ました（同月9日神奈川新聞）。

私はこの記事に衝撃を受け、翌7月6日、ただちに「3分の2」を解説する記事をあすわか Facebook などのSNS上にアップしました

(<https://www.facebook.com/asunojiyuu/posts/1030511336984058>)。同記事につけられたコメントでも、日々憲法に興味を持っている市民からのものですら、「確かに明確にはわからなかった」などの内容が多く寄せられました。

このことは、憲法問題、そして改憲の危機感が、市民の間に広く共有されていないことを端的に示しています。「改憲勢力」が衆参両院で3分の2を占めた今、私たちの活動の出発地点はこんなところなのだとして認識する必要があります。

2 自民党改憲草案への再度の注目

参院選のなかで、安倍政権に危機感を持つ市民の間では、自民党改憲草案に対する注目が再度広がりました。twitter や Facebook で実際によく見かけた言説は、「自民党改憲草案が実現すれば人権がなくなる」「緊急事態条項が実現すれば憲法がない状態になり、今回が最後の選挙になるかもしれない」というようなものです。極端な言説を含んではいますが、たしかにそういった一面も自民党改憲草案は持っています。

私たちの予想以上に、twitter では「自民党改憲草案」という言葉があふれたように感じます。それを反映して、選挙後、3年前に発表したあすわかのリフレット「憲法が変わっちゃったらどうなるの？ 自民党案シミュレーション」に注文が集まっています（1部15円送料別途、10部単位）。今こそ、自民党改憲草案の基本的な内容を広く伝え、「改憲勢力」の狙いを知らせていくべきです。

3 やっぱり、憲法カフェ！

私たちは、インターネット上での発信が重要であると考えてこれを続けてきましたし、現在でもその重要性は認識しています。しかし、一方では、極端な表現がもてはやされるなど、インターネット上の発信の限界も見えています。このインターネット社会においても、あすわかメンバーが続けてきたように、少人数で気軽にやりとりできる「憲法カフェ」の重要性はますます高まっています。

あすわかは、8月19日に憲法カフェ交流会を開催し、全国から約20名が参加しました。そのなかでは、憲法の基本的な考えをしっかりと理解してもらうための工夫が各参加者から語られました。権力が暴走したらどうなるかを歴史上の事実を紹介しながらじっくり語ったことで、はじめて、弁護士が言っていることを理解できた、と言われたという体験も紹介されました。

今後も、憲法カフェを全国で行っていきたいと思います。特に若手の団員のみなさんは、積極的に講師を引き受けていただければと思います。

4 9月24日・憲法カフェまつり2016にご参加を

憲法の基本的な考え方をしっかりと理解してもらうことは極めて重要ですが、それと同時に、今まさに狙われている改憲のテーマをきっちり伝えていく工夫も重要です。そこで、改憲のテーマ3つを1日で学べるイベントを企画しました。

「憲法カフェまつり2016」と題し、9月24日（土）午後1時30分から東京駅前にて行います（場所：東京都中央区八重洲2-1-5 東京駅前ビル9F ハロー貸会議室東京駅前ビル）。

取り上げるテーマは、緊急事態条項、憲法24条、学校現場での「政治的中立」の3つです。いずれも、安倍政権と親和的である日本会議が最優先で狙っているテーマです。参加者としての参加、スタッフとしての参加も歓迎しております。ぜひよろしくお願ひします。

『弁護士 白神優理子が語る日本国憲法は希望』

八王子合同法律事務所 白根心平

～学ぶこと、生きること、平和な未来へ～ しらが 白神優理子弁護士の著書出版

私が地域の民主団体の方から講師依頼を受ける時に常に心がけ、そしていつも一番思い悩むことは、小手先の専門知識を披露するのではなく、どうやって逆境を打ち破る希望を語り、活動する人々を励ましていくのかということです。同じ思いや悩みを持つ弁護士・活動家の方は少なくないはずですが、そういった方にぜひ読んでもらいたい著書が私の先輩弁護士である白神優理子弁護士が今年の7月に出版した自身初の単独著書である『弁護士 白神優理子が語る「日本国憲法は希望」』です。必ず問題解決の糸口が見出せます。

白神弁護士は、日々精力的に講師活動を行い、三多摩地域のみならず全国の民主団体から講師依頼が殺到しています。著書の随所に、白神弁護士が弁護士になってからの2年半のうちに講師活動を100件以上行って得た豊かな経験があらわれています。



著書のなかで白神弁護士は、戦争体験者・日本国憲法・活動仲間と出会い自分の人生や生き方がどう変わったのかということから、戦争法や沖縄基地問題、核兵器廃絶に向けた展望、労働者の弁護を通じて得た経験など、様々な問題に関する自身の思いを情熱的に語っています。「自分は単に評価される対象」にすぎない、人間は戦争の惨禍を繰り返す存在なんだと自信を失っていた白神弁護士が憲法に出会い、立憲主義を学び、歴史は前進しているんだと、希望を持たたということが生き生きと語られています。

私が著書を読んでとても印象に残ったことは、①出発点を目の前にいる体験者から始めること、②矛盾の本質をしっかりと捉えること、③自分たちが変えていけるという希望を語ること、この3点です。

白神弁護士は、常に議論の出発点を目の前にいる人の苦悩や悲しみにしっかりと寄り添うことから始めます。なぜ、理不尽な苦しみに耐えなければならないのか、なぜ政治は救いの手を差し伸べてくれないのか、このような問題に親身に寄り添います。「人間として尊厳ある生き方をしたい」。そういうごくごく自然な問いから出発して物事を考えようとします。白神弁護士は、戦争体験者、元「慰安婦」の人の体験を自らの苦悩や悲しみに引き直し、その体験を自身の問題として捉え、社会の不条理を克明に暴き出します。リアルな戦争体験を語ることによって、字面からでは伝わらない本当の戦争の悲惨さが浮き彫りになり、そのことが多くの人の共感を呼んでいます。

また、社会問題の本質を鋭く分析しています。戦争や若者を酷使するブラック企業、子ども達の未来を奪う教育への政治介入の問題は、根本的な原因がどこにあるのかということをしかりとした物の見方・考え方で的確に把握します。戦争で利益を上げる者は誰なのか、防衛予算が増える一方で社会保障費が削減され、学費、消費税、医療費が増大していく。多くの市民にとって負担ばかりが増加するこの社会の歪みの原因を一つ一つのテーマに沿って解説しつつ、その根底には実は同じ問題があるのだということを説得的に語っています。

そして、議論の出発点を多くの市民の素朴な要求に求め、社会の矛盾の根源を鋭く分析したうえで、どうすれば社会を変革していけるのかという展望を具体的に語っています。自らの実体験をもとに社会変革の希望や将来の展望について、誰よりも豊かに、そして力強く語ることができる。これが白神弁護士の講師活動の大きな特徴であり、著書にもその特徴が独特の語り口で反映されています。一つ一つの問題で苦しむ人は違うけれども、社会問題の根底にある真実をしかりと学び思考すれば、異なる問題で悩む個人が連帯・団結し、社会を変革していく大きなうねりを作り出すことができる。その大きなうねりを作り出すために、細大問わずに成功体験を語り、共有し、発展させていくことが大変重要なのだということが語られています。

小手先の専門知識を披露するのではなく、逆境を打ち破る希望を語り、社会変革の大きなうねりを草の根から作りたいと考えながらも思い悩んでいる方にぜひ読んでもらいたいです。

最後に私が著書のなかで一番心に残った文章を紹介します。ぜひみなさん自身の目でこの著書の真価を確かめてください。

「私は、「自分にはなんの力もない」と思い込まれることほど不幸なことはないと思います。「自分には社会を変える力がある」とみずから信じ、真実を知り、自分の頭で考え、声を出し、自分で未来を選択することが「幸福追求」の核心部分ではないでしょうか。それは希望を見出すことであり、私たちの最も重要な「権利」だと思うのです。」

若手弁護士へのメッセージ

法と正義について思っていること

第一法律事務所 石崎 和彦

70歳になったので、若い人たちに何か語れと言うことなので、常々思っていることを語ってみたい。

私は、弁護士会に会派を立ち上げたり、武蔵野市の市長に立候補したり、国公法弾圧事件の主任弁護人を務めたり、いろいろと手を出してきたが、これらの活動については団本部の新人学習会の報告や弁護団の報告書、田中先生や門屋先生の報告等を見ていただければわかると思う。

ここで語ろうと思うのは、どういう考え方で活動に取り組もうと考えてきたのか、ということについてである。

新人学習会では、裁判所は弾圧事件については暴力装置の一環である司法機関として弾圧目的遂行をしようとし、弁護団はこの司法システムの中で戦っていかなければならないと言うことを述べた。

そこでは、弁護団はありとあらゆる方法を用いて、弾圧目的を打ち破るために闘わねばならない。その例として、戦前の小作争議の中で土地取り上げに対抗するため田んぼのおたまじゃくしの数について尋問して尋問を引き伸ばした弁護団の活動についてのべた。法的には、何の根拠もない尋問であった。

同じような例として、先輩弁護士が、家賃を滞納し明け渡しを求められている被告に、じっくりと話を聞いた上で、「家主の家に枝ぶりの良い松はないか」と聞いたことがある、という話を述べる。法的には、訴訟に勝つ可能性はないと判断した上で、家主の家に乗り込み松の枝からぶら下がるしかない、と述べたのである。

被告にそこまでの覚悟があるかと問うたのであり、そこまでの行動をすれば可能性が開けるかもしれないと述べたのである。

いずれの例も司法界の多数が賞揚する闘い方ではあるまい。

では、こうした、場合によれば懲戒を請求されかねない、闘い方は正しくないのか。

私は、その闘いが正義のためのものであれば、自由法曹団員として正しい闘い方であると考えている。

法の定めは、定められた小作料を支払わない小作契約は解除できるとし、定められた家賃を支払わない借家契約は解除できるとする。この法の定めを事実上否定する明け渡しを阻止するための弁護活動は、正義なのであろうか。正義なのである。

法の定めがあることは、その定めが正義であることを意味しない。殆どの民事法は本来的に資本主義法であり、資本と所有を援護するためのシステムである。刑事法も又、国家の支配システムである。

現存する法に合致する主張は、現行の裁判制度の下で勝訴する可能性が高いというだけで、別にその主張が正義であることを意味しているわけではない。

私達は、現行の法を用いて少しでも有利になるように法律業務を行うだけであり、その結果勝訴したとしても、それが正義の遂行であるという保証はない。

正義は法の外にあるのである。正義のために法を用いるのであり、正義のために法を否定するのである。法は正義を実現する為の手段に過ぎない。時にこれを利用し、時にこれを機能させないようにする。

ところが、この点を取り違えているとしか思えない主張が、団員の間でも見られるようになって来た。法があまねく国民に適用されることをもって正義だとし、そのための司法制度の改革こそ正義であると

する。

しかし、資本主義法の完全な適用は、豊かなる者はより豊かに、貧しいものはより貧しくすることになるを得ない。自由法曹団員に課せられているのは、この法をいかに修正させていくか、いかに不完全な適用としていくかを追求することである。もちろん正義の実現に役たつときは適用させるようにする。

こんなことは、余りに当たり前で、いまさら言うようなことではないだろう。しかし、自由法曹団員が、現行の法に適合することをもって正義であると考えようになつたならば、もはや人民の生活と権利と未来を守るものはなくなってしまう。

あえて、若い団員諸君に法と正義について考えてもらいたいと考えて、この文を書く。

第 28 回 東京支部 ソフトボール 大会 10月28日（金）開催！

第28回ソフトボール大会を10月28日（金曜日）におこないます。チームエントリー受付は9月7日（水）より開始しています。今年もたくさんのチームの参加をお持ちしております。

集団事務所はもちろん、集団事務所でない団員弁護士・事務局員などの皆さんも是非ご参加下さい。女性の参加も大歓迎です。一人でも参加したい、人数が足りなくてチームができない時は、混成チームをつくることも検討します。ソフトはやらないけれど、応援だけでも結構です。是非応援団をつくって盛り上げて下さい。

今年も審判員を組織したいと思います。円滑な運営のためにも、ふるって名乗り出て下さい。

例年同様、ソフトボール大会終了後は懇親会を開催します。会場は大井埠頭中央海浜公園内のレストランです。こちらも是非ご参加下さい。

★開催日時： 10月28日（金） 午前9時半～午後4時（予定）

★会場： 大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森野球場

なお、雨天中止の場合、順延日程はありません。

参加申込はファックスでお願いします。締切は9月26日（月）です。

全国弁護士グループの先生と職員の皆様をお守りします！

全国弁護士グループ『弁護士休業サポートプラン』

団体所得補償保険 + 団体長期障害所得補償保険 (GLTD)

主な特徴 (2つの制度共通)

- 保険料は全国のスケールメリットを活かした**団体割引25%**
- ご加入手続きは簡単で、**医師の診査も不要** ※告知書の内容等によりご加入が制限される場合等があります。
- 国内外や業務中・外を問わずワイドに補償し、保険金請求も簡単**です！

長期療養に備えての補償の充実化をお勧めします！

【① 所得補償保険】

- 病気やケガによって就業不能となった場合、**月々の所得を1年間、または2年間補償**します。 ※医師の指示に基づく自宅療養も対象
- ワイドプランでは、入院による就業不能時は、手厚く補償**します。
※D・E・F・R・S・T型の場合
- 所定の精神障害による就業不能も補償**します。

<保険料表>

スタンダードプラン、A型、支払対象外期間7日、団体割引25%、職種別1級、保険期間1年、精神障害補償特約セット、
保険料単位：円 (保険金額10万円あたり)

対象期間 満年齢	対象期間	
	1年	2年
25歳～29歳	820	990
30歳～34歳	1,000	1,250
35歳～39歳	1,260	1,640
40歳～44歳	1,570	2,100
45歳～49歳	1,870	2,540
50歳～54歳	2,170	3,000
55歳～59歳	2,300	3,230
60歳～63歳	2,410	3,420

【② 団体長期障害所得補償保険 (GLTD)】

- 病気やケガによって就業障害となった場合、**最長70歳まで長期に補償**します。 ※医師の指示に基づく自宅療養も対象
- 所定の精神障害による就業障害も補償**します。 ※最長2年間
- 長期間の補償となるため、インフレによる保険金受取金額の目減りがないよう**物価指数の上昇に連動してインフレライド**させてお支払いします。

<保険料表>

団体割引25%、保険期間1年、精神障害補償特約セット、
保険料単位：円 (保険金額10万円あたり)

対象期間 満年齢	対象期間: 70歳まで ※加入時65～69歳の方は一律3年			
	支払対象外期間 372日		737日	
	男性	女性	男性	女性
25歳～29歳	993	875	949	843
30歳～34歳	1,083	1,163	1,018	1,109
35歳～39歳	1,340	1,712	1,252	1,635
40歳～44歳	2,026	2,785	1,885	2,645
45歳～49歳	3,048	4,131	2,843	3,886
50歳～54歳	4,667	5,865	4,293	5,441
55歳～59歳	6,368	7,010	5,701	6,303
60歳～63歳	6,954	6,591	5,730	5,453

★本ご案内は概要のご説明資料です。詳細のお問い合わせ・資料のご請求は下記へお願いします。

<取扱代理店>

株式会社 宏栄

〒107-0062 東京都港区南青山1-10-3橋本ビル3F
TEL: 03 (3405) 8661

<引受保険会社>

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒100-8965 東京都千代田区麹町3-7-3
TEL: 03 (3593) 5112

(SJ13-08976、平成25年11月11日)